報道資料

令和 4 年 2 月 18 日 健康医療部 保健所 保健衛生課 電話 0742-93-8395

新型コロナウイルス感染症の院内感染 (クラスター) 事案の発生について (第1報)

東大寺福祉療育病院の1つの病棟において、入院患者8人(市内8人)及び職員4人(市内2人、市外2人)の感染が判明しました。

感染状況及び調査結果から、クラスターが発生したと考えます。

1 発生場所

東大寺福祉療育病院(所在地 奈良市雑司町 406-1)

2 感染者の概要

(1) 経緯

2月5日、病院内の1つの病棟の入院患者1人が発熱等を発症し、検査したところ感染が判明した。その後、有症状者及び感染者の発生に伴い、関係する入院患者及び職員に随時検査を行った結果、入院患者8人(初発感染者1人を含む)及び職員4人の計12人の感染を認めた。

(2) 感染者(計12人)

ア 入院患者8人(市内8人)

【内訳】

性別:男性5人、女性3人

年代: 10 歳未満 2 人、10 代 6 人

イ 職員4人(市内2人、市外2人)

【内訳】

性別:女性4人

職種:看護職員4人

年代:20代1人、40代2人、50代1人

(3) 市感染者番号

ア 入院患者8人

(1)9510, (2)10262, (3)10550, (4)10563, (5)10569, (6)11161, (7)11298,

(8)11500

(報道発表日:2月8日~2月15日)

イ 職員4人

①10071、②10392、③~④市外

(報道発表日:2月10日~2月11日)

3 病院の対応

- · 2月5日~
 - ・ 当該病棟の消毒を実施。
 - ・ 当該病棟の入院患者の受入れを中止。
 - ・ 外来の受入れを中止。
 - ・感染者に関係する入院患者及び職員に検査を実施。
 - ・ 感染予防策の強化、徹底。

4 市の対応

逐次聞き取り調査を行い、感染状況及びその対応策を把握し、評価した。

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、特段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。